

## 福祉サービス第三者評価結果報告書（公表用）

### 【受審事業所情報】

|            |  |
|------------|--|
| 事業所名称      | ピヨピヨ保育園  |
| 運営法人名称     | 社会福祉法人 ピヨピヨ福祉会   |
| 福祉サービスの種別  | 保育所  |
| 代表者氏名      | 園長 土山 喜代美  |
| 定員（利用人数）   | 90 名（101人）   |
| 事業所所在地     | 〒 580-0004<br>大阪府松原市西野々2丁目3-5  |
| 電話番号       | 072 - 333 - 8066   |
| FAX番号      | 072 - 332 - 8450   |
| ホームページアドレス |  |
| 電子メールアドレス  | <a href="mailto:piyopiyo-hoikuen@castle.ocn.ne.jp">piyopiyo-hoikuen@castle.ocn.ne.jp</a> |

### 【評価機関情報】

|           |  |
|-----------|--|
| 第三者評価機関名  | （財）大阪保育運動センター福祉サービス第三者評価事業室  |
| 大阪府認証番号   | 270042   |
| 評価実施期間    | 平成24年7月25日 ～ 平成24年12月15日   |
| 評価決定年月日   | 平成24年12月15日  |
| 評価調査者（役割） | 0601C045 （ 運営管理・専門職委員 ）<br>0901C048 （ 専門職委員 ）<br>0701C019 （ 運営管理委員 ）<br>（ ）<br>（ ） |

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

|                     |   |
|---------------------|---|
| 評価結果公表に関する事業所の同意の有無 | 有 |
|---------------------|---|

## 第三者評価結果の概要

### 評価機関総合コメント

ピコピコ保育園は、1964年高見の里共同保育所（保護者と保育者の共同運営による認可外保育施設）として誕生し、数回の移転と改名をした『ピコピコ共同保育所』がその前身です。2003年に32名の認可保育園となったあとも地域の要望により2回の増築をして、現在は0歳から5歳90名定員（現在入所児101名）の保育園です。近くに大きな道路（中央環状線）が通っていますが、一步入った園の周りには民家と田、畑に囲まれており、地域に親しまれている保育園です。

そして、保育園として、法人の理念に掲げている『子どもたちを真ん中に周りの大人たちも「育ち合う」』を具体化していくために、保護者、地域の方々と職員が連携して地域の福祉を前進させるように努めています。地域との連携・交流では、子どもまつり（年一回）や中学校の体育祭等で4、5歳児が演技披露するなど継続的なとりくみをしています。また、園庭開放や一時保育、子育て相談室の設置など地域への支援活動もとりくんでいます。

本保育園が保育の考え方で大切にしている、「健康な体づくりのため、毎日の食生活を大切にする」では、和食を中心にした給食や手作りのおやつ、菜園活動やクッキングなどのとりくみは、保育観察でも子どもたちが美味しく意欲的に食べる姿がみられました。健康でしなやかな体づくりのため、園庭や広い遊戯室を拡充し、週1回の合同リズム（2歳児から5歳児）運動など積極的な取り組みと同時に、文化を大切にするため絵本コーナ、本の貸し出しなど文化的な活動も大切にしています。5歳児の和太鼓の取り組みは開園以来継続して取り組んでいます。

### 特に評価の高い点

○豊かな「食」への取り組みが高く評価できる点です。  
保育目標に「意欲的に食べ意欲的に遊ぶ子ども」としていることから、毎日の食生活を大切にする食育活動として菜園活動やクッキングなどを積極的に取り組んでいます。また、給食室では野菜を中心にした子どもが食べやすい献立の研究に意欲がみられ、保育観察でも工夫した野菜の給食にどの年齢の子どもたちもよく食べる子どもの姿がありました。

○体づくりとしての合同リズムや5歳児の太鼓の取り組みは高く評価できる点です。  
健康でしなやかな身体づくりのため思いっきり走れる園庭、広い遊戯室で、週1回取り組む合同リズムと地域の方に月2回指導してもらっている5歳児の和太鼓は、文化活動として継続的に取り組んでいます。こうした取り組みは地域との連携にも繋がっています。

### 改善を求められる点

2009年4月に新園舎を増築し、食べる所と寝る所、遊ぶ所など保育室の分離やゆったりした保育室の確保に努力をしていますが、ゼロ歳児は1歳児の部屋のトイレや手洗いを使用したりすることから、トイレトレーニングをはじめ月齢に応じた基本的な生活を確立していく上で環境整備が望まれます。同時に年齢に相応しいおもちゃや遊具について、工夫し充実することを望みます。

幼児（3歳児以上）の朝の受け入れについては、特に安全面から子ども、保護者、保育士の動線がスムーズに流れるように、遊戯室を活用して、担当保育士が子ども・保護者を受け入れするような体制の確立を図るなど改善の検討を望みます。

### 第三者評価に対する事業者のコメント

ピヨピヨ共同保育所から発展し、認可保育園として『ピヨピヨ保育園』が誕生して10年を迎えました。開園当時は0歳から3歳までの32名定員で、共同保育所時代からの念願だった「こどもたちによりよい環境を提供できた!!」と喜んだのもつかの間、待機児が多く4歳児の受け入れ先がないということで続けて4歳5歳の増築工事を行い、翌年4月には60名定員となりました。時間もない中での大事業でしたが、当時の市内待機児解消の一翼は担えたかと思えます。しかし園庭を広くすることが出来ず、府から近くの公園を園庭代わりに認めてもらい、環境整備面でも満足のものとはなりません。市内の待機児問題は依然解消されず、2009年には90名定員への増築とともに運動場の拡大事業を行いました。このように増築を繰り返したこともあり、指摘されました水回りの設備や動線などの環境整備は法人としましても『中長期計画』に組み入れており、一刻も早い解消を目指しているところで

す。  
今回 10年間の保育をみつめなおす機会として第三者評価を受審しました。保育のふりかえりをし、職員間で何度も話しあい、改めて保育の留意点や意図を確認し合うことが出来ました。そして保育園の役割、保育運営の課題など「気づき」も多くあり、各種マニュアルの見直しもできました。ご指摘いただきました新園舎と旧園舎の子どもたちや保護者、職員の動線がスムーズ流れるよう職員集団で検討し改善できるよう努力していきます。また保護者から、心あたたまることご意見をいただいたことは、私たちの保育の励みとなりました。そして苦情やご意見についての園の対応に、納得されていない部分もあるということもわかり、今後は保護者会との連携を図りながら保護者との意見交換の場も設けたいと思います。今回評価していただいた内容や保護者のご意見を真摯に受け止め、今後の保育運営に生かしていきます。これからも『こどもたちをまんなかに周りの大人たちも育ちあえる保育園』として保護者の方や地域の方から信頼される保育園として、子どもの最善の利益の為に一層努力します。

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

| 判断基準項目  | 評価結果 |
|---|------|
| Ⅰ-1 理念・基本方針   |      |
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。  |      |
| Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。  | a    |
| Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。  | a    |
| Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。  |      |
| Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。   | a    |
| Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。   | a    |
| 評価機関コメント  |      |
| <p>「国民が平和な社会に生活し、健康で文化的な生活を営み、その幸福を約束する社会福祉事業を展開します」と法人の理念を明文化しています。法人のしおり、職員ハンドブック、入園のしおりにも掲載しています。保護者には入園時や年1回の保護者会総会で説明し、周知しています。職員には入職時や職員会議、年2回の総括会議、年度末の引継ぎ会議等継続的にその周知を図っています。また、地元の中学校のフェスタにおいてもピラを配布しながら広報活動をしています。</p> |      |

| 判断基準項目   | 評価結果 |
|--|------|
| Ⅰ-2 事業計画の策定  |      |
| Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |      |
| Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。  | a    |
| Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。   | a    |
| Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |      |
| Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。  | a    |
| Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。   | a    |
| Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。   | a    |
| 評価機関コメント   |      |
| <p>不安定な保育情勢にあっても、組織体制、施設整備など課題を明確にしながらその解決にむけた中・長期計画を作成しています。予算書、実績の対比分析もしながら各年度の事業計画を策定しています。3月末の進級や引継ぎの職員会議で、事業計画の見直し、作成に当たっての検討をしながら職員への周知を図っています。また、保護者へは年度はじめのクラス会や保護者会で説明をし、理解を求めています。</p> |      |

| 判断基準項目   |                                | 評価結果 |
|--|--------------------------------|------|
| I-3 管理者の責任とリーダーシップ   |                                |      |
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。   |                                |      |
| I-3-(1)-①  | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。      | a    |
| I-3-(1)-②  | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。   | a    |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。   |                                |      |
| I-3-(2)-①  | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。     | a    |
| I-3-(2)-②  | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | a    |
| 評価機関コメント   |                                |      |
| 園長の職務内容については、「労務管理」「運営管理」と分けて明記しており、それにもとづいてリーダーシップを発揮しています。月2回の乳児・幼児会議、年2回の総括会議で保育内容について職員とともに評価・分析を行い、努力をしています。職員が働きつづけていくための環境整備については、苦労しながらも管理者の役割を自覚しながら取り組んでいることがヒアリングで確かめることが出来ました。今後、保育内容を一層向上させ、人事や経営状況などの運営・管理について法人としての組織的な取り組み、検討を期待します。 |                                |      |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

| 判断基準項目  |                                | 評価結果 |
|---|--------------------------------|------|
| Ⅱ-1 経営状況の把握   |                                |      |
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。   |                                |      |
| Ⅱ-1-(1)-①   | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。        | a    |
| Ⅱ-1-(1)-②   | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | a    |
| Ⅱ-1-(1)-③   | 外部監査が実施されている。                  | b    |
| 評価機関コメント  |                                |      |
| 大阪府社会福祉協議会や社会福祉施設経営者同友会にも積極的に参加し、社会福祉全般の動向について把握しています。保育に対してのニーズ調査についても園庭開放の参加者にアンケートを実施するなど努力しています。園長は毎月運営、コストの分析をしながらデータを作成し、理事会や職員会議で報告しながら事業計画へ反映させています。外部監査は実施していませんが、会計事務所から会計状況を見てもらいアドバイスを受けながら安定した経営に努めています。 |                                |      |

| 判断基準項目  |  | 評価結果 |
|---|--|------|
| Ⅱ-2 人材の確保・養成  |  |      |
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。  |  |      |
| Ⅱ-2-(1)-①   | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。                         | a    |
| Ⅱ-2-(1)-②   | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。                          | b    |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。  |  |      |
| Ⅱ-2-(2)-①   | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。             | a    |
| Ⅱ-2-(2)-②   | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。                       | a    |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。  |  |      |
| Ⅱ-2-(3)-①   | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                        | a    |
| Ⅱ-2-(3)-②   | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | a    |
| Ⅱ-2-(3)-③   | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                     | b    |
| Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。  |  |      |
| Ⅱ-2-(4)-①   | 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。  | a    |
| 評価機関コメント  |  |      |
| 保育の質の向上をめざして職員配置、人材、人員の体制について事業計画に明記して計画的に取り組んでいます。中間総括、年度末総括で職員の自己評価に基づき個人面談（年1回）を実施しています。職員が生き生き働きつづけられるよう有給休暇の消化率、時間外のデータをチェックして、職員の意向、意見を分析、検討しながら結果報告をするなどきめ細かい取り組みをしています。嘱託医とも連携し、相談できるような工夫をしています。新任研修や研究会など子どもの発達や専門性を高める研修に参加しています。園としての研修計画は作成しているものの職員の個別の研修計画は後半作成を計画しています。個別研修計画を立てることは個々人が保育の課題と見直しを主体的に行っていくことに繋がっていきますので、今後の作成に期待します。実習生の受け入れについてそのプログラム、マニュアルを整備しています。 |  |      |

| 判断基準項目   |  | 評価結果 |
|--|--|------|
| II-3 安全管理  |  |      |
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。  |  |      |
| II-3-(1)-①   | 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a    |
| II-3-(1)-②   | 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。                 | a    |
| II-3-(1)-③   | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                | a    |
| 評価機関コメント   |  |      |
| 危機管理に関するマニュアルは整備しています。事故、感染症発生時は園長が速やかに職員に周知するなど体制は明確にしています。ヒヤリハットで事例等活用しながら職員の『危機への気づき』を促しています。 |  |      |

| 判断基準項目   |                                  | 評価結果 |
|--|----------------------------------|------|
| II-4 地域との交流と連携   |                                  |      |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。  |                                  |      |
| II-4-(1)-①   | 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。            | a    |
| II-4-(1)-②   | 事業所が有する機能を地域に還元している。             | a    |
| II-4-(1)-③   | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a    |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。   |                                  |      |
| II-4-(2)-①   | 必要な社会資源を明確にしている。                 | a    |
| II-4-(2)-②   | 関係機関等との連携が適切に行われている。             | a    |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。  |                                  |      |
| II-4-(3)-①   | 地域の福祉ニーズを把握している。                 | a    |
| II-4-(3)-②   | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。        | a    |
| 評価機関コメント   |                                  |      |
| 地域の中学校の体育祭に5歳児が招かれたり、地域の行事には4・5歳児が太鼓を披露するなど継続的な地域との関係づくりを行っています。ピヨピヨ広場（園庭開放）を計画的に実施し、地域の子育て支援や子育て相談室を設け、地域の方たちが気軽に相談できる体制づくりに取り組んでいます。児童相談所等の関係機関との会合に出席しながら地域のネットワークづくりにも参画しています。 |                                  |      |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| 判 断 基 準 項 目  |  | 評価結果 |
|--|--|------|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス   |  |      |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。  |  |      |
| Ⅲ-1-(1)-①  | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a    |
| Ⅲ-1-(1)-②  | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。      | a    |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。  |  |      |
| Ⅲ-1-(2)-①  | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。         | a    |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。   |  |      |
| Ⅲ-1-(3)-①  | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。              | a    |
| Ⅲ-1-(3)-②  | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。             | a    |
| Ⅲ-1-(3)-③  | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。                | a    |
| 評価機関コメント   |  |      |
| <p>一人ひとりの子どもを尊重した保育については、保育課程や職員向け「ハンドブック」のなかに明記しており周知を図っています。プライバシー保護の保育については、マニュアルがあり、園児の誕生日の紹介や写真撮影と掲示については、保護者に同意書をもらっています。保護者の満足度向上をはかるため、保護者会の会議に職員も参加し、保護者ニーズの把握に努めています。また、意見箱も設置しています。相談等の際には、個人のプライバシーが保障されるようにパーテンションで仕切られた「子育て相談室」を活用し、地域の方や入所している保護者が相談しやすい環境づくりに努めています。</p> <p>苦情解決の体制は玄関に提示し、体制も確立しています。</p> |  |      |



| 判断基準項目  |   | 評価結果 |
|---|---|------|
| Ⅲ-2 サービスの質の確保   |   |      |
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。  |   |      |
| Ⅲ-2-(1)-①   | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                   | a    |
| Ⅲ-2-(1)-②   | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | a    |
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。   |   |      |
| Ⅲ-2-(2)-①   | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。         | a    |
| Ⅲ-2-(2)-②   | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                   | a    |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。  |   |      |
| Ⅲ-2-(3)-①   | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。                   | a    |
| Ⅲ-2-(3)-②   | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                          | a    |
| Ⅲ-2-(3)-③   | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。                      | a    |
| 評価機関コメント  |   |      |
| <p>保育の質の向上については、職員会議、乳児会議、幼児会議で共通理解と振り返りを行う体制を整備しています。評価については、年2回の総括会議で自己評価に基づいて行っています。提供する保育サービスについては、文書化し、各自が手元において実施しています。標準的な実施方法の見直しは、年2回の総括会議で全職員参加で行っています。子どもの記録は、指導計画にもとづいて実施された一人ひとりの姿、課題、援助を詳細に記録しています。また、児童原簿や健康票には健康状態や保護者の変化も適切に記録しており、職員が共通認識できるよう職員会議で周知しています。文書管理については、文書管理規定を設けており、適切に管理しています。</p> |   |      |

| 判断基準項目   |   | 評価結果 |
|--|---|------|
| Ⅲ-3 サービスの開始・継続   |   |      |
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。   |   |      |
| Ⅲ-3-(1)-①  | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。             | b    |
| Ⅲ-3-(1)-②  | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。               | a    |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。  |   |      |
| Ⅲ-3-(2)-①  | 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | b    |
| 評価機関コメント   |   |      |
| <p>利用希望者に対する情報提供は、「入園のしおり」を作成し、施設見学者には配布しており、市役所にも配置してもらっています。ホームページについては、今、作成中です。</p> <p>サービスの開始にあたっては入園前に面接や見学を行い「入園のしおり」に基づき説明し、同意書を得ています。転園、退園後も相談に対応できるよう担当者を設置しています。今後、転園等の際は、保育の継続性に配慮した文書による引継ぎが望まれます。</p> |   |      |

| 判断基準項目  |                            | 評価結果 |
|---|----------------------------|------|
| Ⅲ-4 サービス実施計画の策定   |                            |      |
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。  |                            |      |
| Ⅲ-4-(1)-①   | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。   | a    |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。  |                            |      |
| Ⅲ-4-(2)-①   | サービス実施計画を適切に策定している。        | a    |
| Ⅲ-4-(2)-②   | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a    |
| 評価機関コメント  |                            |      |
| <p>利用者のアセスメントは、所定の様式で把握し、入園前の健康診断や面接で身体状況や生活状況の把握に努めています。サービスの実施計画は、年間指導計画、月間指導計画、週案が作成され、乳児については、一人ひとりの個別計画が作成されています。指導計画の評価、見直しは、月2回の乳児会議、幼児会議、年2回の総括会議で適切に実施しています。</p> |                            |      |

## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

| 判断基準項目   |   | 評価結果 |
|--|---|------|
| A-1 保育所保育の基本   |   |      |
| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開  |   |      |
| A-1-(1)-①  | 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a    |
| A-1-(1)-②  | 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                          | b    |
| A-1-(1)-③  | 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | a    |
| A-1-(1)-④  | 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。    | a    |
| A-1-(1)-⑤  | 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。             | a    |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育   |   |      |
| A-1-(2)-①  | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。             | a    |
| A-1-(2)-②  | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。                | a    |
| A-1-(2)-③  | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。        | a    |
| A-1-(2)-④  | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわかれるような人的・物的環境が整備されている。                     | a    |
| A-1-(2)-⑤  | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。        | a    |
| A-1-(3) 職員の資質向上  |   |      |
| A-1-(3)-①  | 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。                              | a    |
| 評価機関コメント   |   |      |
| <p>保育課程の編成にあたっては、全職員が参画し討議を重ね、年2回の総括会議で発展させていることが確認できました。乳児保育においては、一人ひとりの子どもの状況について月2回の乳児会議を持ち、共通認識に立って保育をしています。今後、乳児期に相応しい教材・遊具について検討・工夫が求められます。ゼロ歳児は月齢差による生活リズムを保障するため保育室を分けていますが、トイレとの関連や保育室の採光など快適な環境、空間の整備が望まれます。</p> <p>小学校との連携や就学を見通した計画については、クラス会を設け「就学に向けてどんな力が必要か」の学習を行い、小学校との交流では、授業参観やランチ交流会を実施しています。</p> <p>環境を通して行う保育については、3歳・4歳・5歳の保育室が2階にあり、園庭や遊戯室が子どもたちの大切な遊びの場となっています。遊戯室は週1回とりくまれているリズム運動や5歳児の太鼓のとりくみと全年齢が集う場として活用しています。また、遊戯室は調理室と隣接しているので給食の場ともなっています。遊戯室と各保育室への移動の際に、保育士・子どもの動線に工夫と見直しが見られます。</p> <p>職員の質の向上については、記録による自己の振り返りや乳児会議や幼児会議、総括会議を行い、月案、個別計画など見直しを実施し、保育の向上につなげています。</p> |   |      |

| 判 断 基 準 項 目  |   | 評価結果 |
|--|---|------|
| A-2 子どもの生活と発達  |   |      |
| A-2-(1) 生活と発達の連続性  |   |      |
| A-2-(1)-①  | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。                  | a    |
| A-2-(1)-②  | 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。      | a    |
| A-2-(1)-③  | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。              | a    |
| A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場  |   |      |
| A-2-(2)-①  | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。                  | a    |
| A-2-(2)-②  | 食事を楽しむことができる工夫をしている。                                | b    |
| A-2-(2)-③  | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。             | a    |
| A-2-(2)-④  | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。          | a    |
| A-2-(3) 健康及び安全の実施体制  |   |      |
| A-2-(3)-①  | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。     | a    |
| A-2-(3)-②  | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | a    |
| 評価機関コメント   |   |      |
| <p>子どもの生活と発達に対しては、おおむね適切な保育・援助をしています。障がいのある子どもや配慮の必要な子どもには人的な加配もしており、保育はスムーズに展開していました。</p> <p>食事に関しては給食会議を持ち、子どもたちが楽しく食べるメニューづくりに工夫がみられ、菜園での野菜も活用し、和食を中心とした給食を提供していました。その結果、意欲的によく食べる子どもたちの様子を見ることができました。2歳以上が合同で遊戯室で給食を食べていますが、2歳児が生活のふさわしい時間に落ち着いて食事を楽しむことができたり、4歳児・5歳児が役割をもって準備したりすることができるように見直しが望まれます。玄関にはサンプルがおかれ、毎月発行している給食だよりには子どもの様子を掲載しており、保護者への配慮をしています。アレルギーのある子どもに対しては、保育士、調理担当者が連携して十分な対応を図っていました。</p> <p>健康管理については、看護師が中心となり、看護年間計画を作成し、日々の子どもの体調把握をしています。月1回の保健だよりを発行し、ケガなどの対応などは適切に行っています。</p> |   |      |

| 判 断 基 準 項 目  |  | 評価結果 |
|--|--|------|
| A-3 保護者に対する支援  |  |      |
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携  |  |      |
| A-3-(1)-①  | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                                  | a    |
| A-3-(1)-②  | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。                                | a    |
| A-3-(1)-③  | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。    | a    |
| A-3-(1)-④  | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | a    |
| 評価機関コメント   |  |      |
| <p>保護者に対する支援は、「誰もが安心して子どもを産み育て、働き続けられるように」という保育方針のもと、連絡帳や送迎時に話す機会を設け保護者とのコミュニケーションを深めています。又「子育て相談室」を設け、地域の子育て支援とともに保護者支援を行っています。年3回のクラス会、2回の個人懇談会、ハッピー・ハッピー交流会（生活発表会）では食の大切さや食材、食器の安全性を報告したり、おやつ作りや試食会を行い、子どもの成長を保護者と共に喜び合う機会となっています。</p> <p>虐待や不適切な療育が疑われる子への対応は子どもの変化や様子から早期発見のためのチェックリストなどもマニュアル化し職員で共有しています。また、研修も実施しています。</p> |  |      |

| 判 断 基 準 項 目                              |  | 評価結果 |
|--|--|------|
| A-4 子どもの発達・生活援助                          |  |      |
| 4-(1) 子どもの発達・生活援助                        |  |      |
| A-4-(1)-①                                | 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる | a    |
| 評価機関コメント                                 |  |      |
| 体罰など子どもへの不適切な対応については、就業規則に記載され、研修もしています。 |  |      |

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

## 調査の概要

|        |   |
|--------|---|
| 調査対象者  | 入所児童の保護者                                      |
| 調査対象者数 | 70世帯  |
| 調査方法   | 保育園からアンケート用紙を配布してもらい、直接、第三者評価室へ返信封筒で返送してもらった。 |

## 利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者70世帯中45世帯からの回答があり、64%の回収率でした。  
 多くの保護者の方が「はい」と回答しており、ピヨピヨ保育園の運営・保育について肯定的に受け入れていることが伺えます。

比較的「いいえ」の回答が多かった『保護者からの苦情や意見に対して、園から「園だより」「クラスだより」などを通して説明がありましたか』には、「もう少し保護者に相談して欲しい」「懇談会はありません」のコメントが寄せられており、苦情や意見については、保育園として保護者会との連携を図りながら、保護者との意見交換のあり方について相互で話し合うことが必要だと感じました。

『保育の内容などに関して保護者に知らせてほしい』に関しては、「給食やリズムの様子をビデオ等で見たい」「お誕生会は毎月すごく楽しそうで、できれば誕生月の子どもの親だけでも見学可能にして欲しい」と保育園の様子について可能な範囲で保護者は参観したいとの希望がありました。また、『保育園にしてほしい事』『してほしくない事』では「クラス便りをもっといろいろ書いて欲しい」「もっと緑豊かにお花も少ないように思う」「昼寝布団、タオルをレンタルにしてほしい」「年中、年長のお昼寝について」と子どものことをもっと知りたいとの願いとともに、一方で働きながらの子育てで大変な様子がレンタルを活用してほしいとの願いに反映しているようです。

施設面では、「1階、2階もとにかく暑い、特に1階の窓が閉まっている。西側の窓がほとんどないので自然の風遠しが少ない」「トイレをもう少しきれいにしてほしい」等々の意見が出ていました。

こうした保護者の願いに答えていくためには財源の確保など予算がともなうことから中・長期計画や事業計画に反映していく検討も含め、保護者とともに見直しと改善の検討を期待します。

その他、自由記述での特徴的な意見は、「保育園に会い、充実した子育てを送っています」「帰ってくる娘を見ていると日々感謝の気持ちでいっぱいです。お陰で親のイライラも緩和されます。」などの園への感謝の思いを伝えるものとともに、「職員の継続がないように思う」と保護者として職員の働き方への気遣いが書かれていました。

ピヨピヨ保育園が大切にしている「こどもたちをまんやかに周りの大人たちも『育ちあう』保育園」をめざし、アンケートに寄せられた保護者の思いを受け、いっそう努力され、保護者とのさらなる信頼関係を構築していくことを期待します。